



平成 23 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 T L ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 浩二
(J A S D A Q ・ コード 3777)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長
中澤 秀俊
電話 03-5809-1850

大阪証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ（添付 1）

当社は、平成23年5月13日付で提出いたしました「改善報告書」について、「JASDAQにおける有価証券上場規程」第37条第1項の規定に基づき、改善措置の実施状況及び運用状況を記載した「改善状況報告書」を、本日、添付のとおり提出いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

報告書番号 1_____

取締役会	社長	情報取扱 責任者	報告者

開示事項報告書

1. 報告日： 平成 23 年 6 月 1 日
2. 部門名： 経営企画管理本部
3. 報告者名： 小林伸光
4. 適時開示案件： 決定事実 発生事実 決算内容 その他
5. 案件の重要性： 通常 緊急
6. 取締役会決議： 要 否
7. 開示内容： 添付のとおり

適時開示チェックシート

No.1

取締役会	社長	情報取扱 責任者	IR担当者
(金) 田中氏	(金) 田中氏	(金) 田中氏	(金) 田中氏

1. 開示文書作成開始日 :
2. 開示予定期刻 :
3. 適時開示報告書日 :
4. 開示区分 :
5. 開示内容 :

担当部門	議案／開示内容	備考
経営企画管理本部	山田氏及び田中氏を割当先とする第三者割当増資	

6. 事前協議 (JASDAQ、関東財務局、証券会社、監査法人、弁護士、その他) :

No.	日付	協議先	協議先担当者	協議内容
1	5月16日	JASDAQ	● ● ●	増資の概要等
2	5月20日	JASDAQ	● ● ●	金額を2億円から1.3億円へ下げた増資の概要等

7. 文書作成 (作成者：小林伸光 確認者：中澤秀俊)

日付 確認印	6/3 	6/6 	6/7 	/	/	/	/	/	/
内容確認（内容、数値、用語事項等）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
文章校正（日付、番号、誤字、脱字等）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
訂正の有無	有・無 	有・無 	有・無 	有・無 	有・無 	有・無 	有・無 	有・無 	有・無

8. 添付書類：

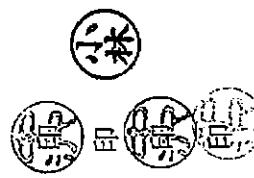
1	プレスリリース
2	
3	
4	
5	

9. 情報取扱責任者： 中澤秀俊

10. IR担当者確認： 小林伸光

11. TDNET完了確認： 中澤秀俊

12. HP更新確認： 中澤秀俊



平成 23 年 6 月 7 日

各 位

会 社 名 TL ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 浩二
(JASDAQ・コード 3777)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長
中澤 秀俊
電話 03-5843-2897

第三者割当による新株式発行（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 7 日開催の取締役会におきまして、以下のとおり第三者割当による新株式発行（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））（以下「本件増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

(1) 発 行 期 日	平成 23 年 6 月 24 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 65,500 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき金 1,000 円
(4) 調 達 資 金 の 額	金 65,500,000 円 内、65,500,000 円については、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込方法によるものとします。
(5) 資本組入額	1 株につき金 500 円
(6) 資本組入額の総額	金 32,750,000 円
(7) 申込期日	平成 23 年 6 月 24 日
(8) 払込期日	平成 23 年 6 月 24 日
(9) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当による 山田至人 65,500 株
(10) そ の 他	本件については有価証券通知書の提出を行っています。

(1) 発 行 期 日	平成 23 年 6 月 24 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 32,500 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき金 925 円
(4) 調 達 資 金 の 額	金 30,062,500 円
(5) 資本組入額	1 株につき金 462 円 50 銭
(6) 資本組入額の総額	金 15,031,250 円
(7) 申込期日	平成 23 年 6 月 24 日
(8) 払込期日	平成 23 年 6 月 24 日
(9) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当による 田中克治 32,500 株
(10) そ の 他	本件については有価証券通知書の提出を行っています。

2. 募集の目的及び理由

①現在の財務状況

米国のサブプライムローンに端を発した世界的な金融不安を背景とした景気悪化の余波を受けながらも、世界景気の持ち直しや中国をはじめとする新興国向けの輸出が牽引役になるなど、穏やかな回復基調が伺えました。しかしながら、急速な円高や内需回復の遅れ、世界的な景気回復の减速及び平成23年3月11日に東日本を襲った東日本大震災による経済への悪影響を背景に、経済が再び低迷する懸念が発生し極めて厳しい状況となっております。

当社は、平成18年12月期より5期連続して営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローがマイナスの状態が継続しております。当該状況により、平成19年12月期以降におきまして、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

また、平成22年12月13日付け「当社取締役が当社取締役会の承認決議を経ないで当社子会社を譲渡したこと、並びに、当社取締役会で当該子会社の譲渡を無効である旨の決議を行ったことに関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社の前代表取締役が、当社取締役会の承認を得ずに、無断かつ無償で当社上海子会社を第三者へ譲渡したことによる不正損失約197百万円を計上したため、平成22年12月期末において、約96百万円の債務超過に陥っております。また、平成23年3月14日付「中国におけるサービス事業からの撤退に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、前述の当社上海子会社の無断かつ無償譲渡により、中国において唯一業績を計上していた会社が当社の連結から除外されることになり、当社の中国でのサービス事業において収益の見通しが立たない状況となっております。このような状況の中、当社の原点でありますIT関連の事業へ回帰し、地理的には日本国内へ注力して再生を行うという目標に立ち、中国におけるサービス事業から撤退し、グループの再編を進めております。この様な状況の中、平成23年12月期第1四半期末において、サービス事業を営む子会社等を売却したことによる売却損が発生したため、約172百万円まで債務超過が膨らんだ状況であります。

また、当社は平成23年5月末時点において、約5百万円程度の現金預金しか有しておらず、現状の当社の1か月間に必要とされる運転資金約14百万円を考慮すると、一刻を争う重大な資金難に陥っている状況であります。

当該疑義及び債務超過並びに資金難の状況を早期に解消すべく、資本の増強による財務体質の強化と収益性の改善を図ることが当社の急務であると考えております。

②当社の事業の現状及び今後

当社の事業は、昨年度までは「Linux事業」、「ソリューション事業」及び「サービス事業」という3事業から構成されておりました。平成22年12月期につきましては、Linux事業は営業利益約13百万円を計上し、ソリューション事業（平成22年9月1日付けにて売却いたしましたターボソリューションズ株式会社は除く）は営業利益約9百万円を計上し、サービス事業は営業損失約116百万円（内、無断かつ無償で譲渡された当社上海子会社は営業利益約7百万円を計上）を計上しております。サービス事業において唯一業績を計上していた当社上海子会社が、前代表取締役に無断かつ無償で第三者へ譲渡され、中国におけるサービス事業の収益見通しが立て辛くなり、昨年7月より収益性改善に向けた経営合理化を進め赤字事業を整理している状況下において、平成23年3月14日付け

「中国におけるサービス事業からの撤退に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社の原点でありますリナックス事業やゼンド事業を軸にした IT 関連の事業へ回帰し、地理的におきましても日本国内市場へ注力して、当社事業の再構築を行うという目標に立ち、中国におけるサービス事業及び中国事業から撤退し、リナックス事業やゼンド事業を軸にした IT 関連の事業の再構築を推進するため、以下の当社グループの再編を進めております。

(1) 中国におけるサービス事業の統括会社である CJ-LINX 株式会社について、平成 23 年 3 月 31 日付けにて売却いたしました。なお、CJ-LINX 株式会社の傘下にある子会社についても同様に売却を行いました。

(2) 日中間の M&A 等のコンサルティング事業を行う CJ-LINX Finance 株式会社について、平成 23 年 3 月 31 日付けにて売却いたしました。

(3) 中国の普華基礎軟件股份有限公司との合弁会社であるターボシステムズ株式会社については、当社子会社ターボリナックス株式会社が保有する株式持分を、平成 23 年 3 月 31 日付けにて売却いたしました。

(4) 中国における Linux 事業会社である Turbolinux China Co., Ltd について、本年中を目途に、当社子会社ターボリナックス株式会社が保有する株式持分を売却する予定であります。

(5) インドにおける Linux 事業会社である Turbolinux India Private Limited について、本年中を目途に、当社子会社ターボリナックス株式会社が保有する株式持分の売却する予定であります。

当該グループ再編を早急に推し進めつつ、当社は、以下の戦略をもって、当社が創業以来従事してまいりました IT 関連の事業（リナックス事業やゼンド事業）を中心に、事業再構築を行うことで収益性の改善を図り、資本の増強による財務体質の強化を図ることと併せて、当社の課題であります、(i) 債務超過の解消、(ii) キャッシュ・ポジションの改善、及び (iii) 早期黒字化の実現を達成し、企業価値を向上させることにより株主利益の維持向上へと繋げて参ります。

本社

- コーポレートガバナンス及び内部統制の強化、維持、改善
- 債務超過の解消及び運転資金並びに事業資金の確保を目的とした資金調達の実施
- コーポレートコスト（役員報酬、賃貸地代、監査法人等専門家報酬など）の削減

IT 事業部門

- 既存の IT 事業（リナックス事業及びゼンド事業）の維持・改善
 - ターボシステムズとの協業により、当社子会社ターボリナックスが営業・マーケティング、ターボシステムズが開発・製造を行う分業体制の品質を高めることに注力し、お客様へより高品質のものを提供してまいります。
 - Zend Technologies 及び Oracle との協業により、引き続きマーケットシェアを意識した営業戦略を実行

してまいります。

- 既存のIT事業（リナックス事業及びzend事業）の強化
 - ターボシステムズ株式会社との協業により、Turbolinux ブランドに関わるロードマップを策定・実施し、Turbolinux ブランドの再構築を行います。
 - 伸び率の高い MySQL の販売強化を行う為、現在主流の流通チャネルに加え、直販チャネルへの展開を行い拡販へ繋げます。
 - 中古パソコン事業者との協業により、Turbolinux Client OS の拡販を行います。
- IT事業が対象とする成長市場への参入と展開
 - クラウド・コンピューティングに代表される新たなITの利用形態に対応した商材（オープンソースベースのクラウド基盤ソフトや仮想化ソフト）を市場へ投入してまいります。また、クラウド・コンピューティング市場へのクラウド関連ソフトの提供のみならず、本年後半からはセグメントを絞ってクラウド・サービスの展開も行ってまいります。
 - Webシステムの多様化・高度化に対応したソフトウェア商材（DC 関連ソフトウェア、SNS 関連ソフトウェア）を、Web/Application 開発市場を中心に投入してまいります。

③経営合理化の取り組み

当社は、当社の事業計画において、高品質の製品及びサービスを低価格にて、お客様へ提供することを基本戦略としております。当該基本戦略を実行し、当社事業の再構築を行い、収益性の改善及び財務体質の強化をはかってまいります。この戦略の実行を可能にするため、販売費及び一般管理費を適正化することを当社の経営課題の一つとして挙げております。当該経営課題の実現に向け、本年は以下のアクションを事業計画に盛り込み実行に移しております。

- (ア) 役員報酬の減額：本年1月より、常勤取締役の役員報酬を50%弱減額し、コストセーブを実施しております。
- (イ) 家賃の減額：本年6月より、オフィススペースの削減及び坪単価の安いオフィスへの移転を行い、家賃を50%程度削減する予定であります。
- (ウ) 監査報酬の減額：当社の監査法人との交渉により、本年4月より、監査報酬を20%程度削減しております。
- (エ) 顧問弁護士契約の解約：本年3月末にて子会社等を売却したことにより、2つの顧問弁護士契約を合意解除し、1つの顧問弁護士契約へすることにより、弁護士費用の削減を実施しました。
- (オ) その他：経理外注先の変更、外注業務見直し、社会保険労務士事務所の変更、契約社員等2名の契約解除等により、コストセーブを実施しております。

今後も、常時販売費及び一般管理費項目を見直し、販売費及び一般管理費の削減を行い、収益性の改善に努めて

まいります。

④資金ニーズ

当社は、平成 23 年 5 月末時点において約 5 百万円の現金預金しか保有しておらず、1 ヶ月先の資金繰り計画さえも立てられず、資金難による上場廃止リスクや倒産リスクに直面している状況であります。当社株式が監理銘柄（確認中）の指定を解除され、資金調達の手続きが始まられる様になる平成 23 年 5 月末までは、当社取引先よりご協力いただき営業債務支払の繰り延べや当社取締役からの借入等により、資金的に逼迫した状態で会社を運営してきましたが、今後も現在の状況を継続できる保証はないため重大な資金難による上場廃止リスクや倒産リスクが存在しております。

また、収益性の改善を図り、来年度黒字化を達成すべく、当社の事業計画を遂行するために、本年末までは月平均約 14 百万円の事業資金及び運転資金を要します。当該事業資金及び運転資金は、当社の原点であります IT 事業を中心とする事業へ投下され、将来営業キャッシュ・フローを生むためになされるものであります。

また、前述いたしましたとおり、平成 22 年 12 月期末において約 96 百万円、また平成 23 年 12 月期第 1 四半期末において約 172 百万円の債務超過に陥っている状況であり、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場における上場廃止基準への抵触を回避するため、本年末までに、既存の株主のご心配を払拭し投資家の皆様が安心して当社へ投資できる様、事業収益をあげることや増資を実施すること等により資本強化を図り早急に当該債務超過を解消する必要がございます。

さらに、昨年末より開始した当社内での不祥事に対する社外調査委員会の調査が実施されていた関係で、当社の平成 22 年 12 月期末の会計監査の開始時期が大幅に遅れたため、有価証券報告書を法定期限内に提出することができず監理銘柄（確認中）に指定されました。このため、増資による資金調達の決議を行うことができず、昨年 11 月より本年 5 月末までの間に、当社取締役より 66 百万円の借入を行い運転資金に充当したため、返済期限は過ぎましたが平成 23 年 5 月末までに当該借入の返済が必要な状況でございます。当該借入は、主として平成 22 年 11 月末～平成 23 年 5 月末間の当社の運営経費等（人件費、家賃、監査法人や弁護士事務所への支払手数料等）の支払いを行うため、当社取締役より受けた借入等になります。今回の第三者割当増資においては、一部デット・エクイティ・スワップによりますが、当該 66 百万円の借入については、デット・エクイティ・スワップによる返済を行うことにつき、当該 66 百万円の金銭債権を有する当社社外取締役山田至人（以下、「山田氏」といいます。）から書面による同意を得ております。

これら資金ニーズを満たすことは、当社の企業価値の維持向上を実現し、既存株主の利益の維持向上に繋がることと判断いたしております。逆に言いますと、当該資金ニーズを満たせない場合、上場廃止リスクや倒産リスクが顕在化することになり、最大の株主利益の毀損へつながります。詳細は後述する 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期に記載のとおりですが、当社の課題であります、(i) 債務超過の解消、(ii) キャッシュ・ポジションの改善、及び (iii) 早期黒字化の実現し企業価値の向上を図り株主利益の維持向上を図るための、本年 7 月

末までの事業資金及び運転資金の確保に向け、総額約 96 百万円（差引手取額は約 27 百万円）の調達を今回の新株式発行の目的としております。

⑤債務超過解消の必要性

前述のとおり、当社は、平成 22 年 12 月期末において約 96 百万円の債務超過となり、平成 23 年 12 月期第 1 四半期末において約 172 百万円の債務超過の状態にあり、早急に債務超過を解消しなければ上場廃止となります。上場廃止になった場合のリスクとしては、上場廃止となれば、取引先の当社に対する信用力の評価は極めて厳しいものとなり、取引拒絶等のリスクが顕在化し倒産に至る可能性があるところあります。また、既存株主にとっても上場廃止は最大の株主利益の毀損となります。従って、上場廃止を回避することが当社の経営維持、株主利益の保護のために不可欠な条件と考えます。また、経常損失が継続している現在の状況下においては、増資により債務超過を解消する以外に方法はないと考えます。また、大規模な増資に該当するため、株主総会を開催し、本件増資について株主の皆様の総意を得るべきと認識をしておりますが、前述いたしましたとおり、当社は資金的に逼迫しており資金調達の緊急性を有しております。当該状況の中、時間と金銭をかけて株主総会において本件増資の審議に諮ることが難しいと判断し、第三者委員会より本件増資の必要性及び相当性についての意見書を入手することいたしました。なお、債務超過の解消に関して、本件増資後において、解消することはできませんが、更なる新株式発行等による資金調達及び継続的なコストセーブ策の実施並びに本件増資により調達する資金を当社事業へ投入することにより計上される事業収益等により、本年 12 月末までに解消する様努めてまいります。

⑥山田氏が当社に対して保有する金銭債権を本件増資時に現物出資（デット・エクイティ・スワップ）する理由

1. 募集概要の【株式発行に係る募集】及び③資金ニーズにて記載いたしましたとおり、本新株式発行において、発行価額の総額 96 百万円ですが、内 66 百万円は山田氏が当社に対し保有する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方式によります。

当該現物出資を本件増資時に行う理由は以下になります。

- (ア) まず、山田氏が当社の社外取締役に就任した経緯ですが、昨年 11 月より山田氏を割当先とする資金調達の協議を行っておりました。当初、山田氏が当社の社外取締役に就任する予定はありませんでした。しかしながら、当社は、本年 2 月、山田氏の病院経営者としての経験を買い、山田氏へ当社社外取締役への就任意向を確認したところ、山田氏も当社への出資を検討する中で、厳しい経営環境に直面している当社において、自分自身の病院経営の経験を生かして、当社経営に参画し当社の業績回復へ貢献したい意図を持つようになっていたため、平成 23 年 3 月 29 日開催の当社定時株主総会において社外取締役候補として選任を付議し、当該株主総会において選任されるに至りました。
- (イ) 当社は、昨年 11 月より、事業資金及び運転資金を確保するため、昨年中の資金調達を検討しておりました。当時、平成 23 年 3 月 29 日開催の当社定時株主総会において当社社外取締役に選任されました山田氏

を割当先とした第三者割当増資を検討しておりました。当時、山田氏は当社の社外取締役に就任する意思は持っておらず、一投資家として当社と協議しておりました。しかしながら、昨年 12 月以降の社内不祥事等（以下、「本不祥事等」といいます。）の発生により、当社にて本不祥事等に関する事実及び原因等を調査し、再発防止策の実施を開始することに重点を置いたため、増資を実施するための手続きやコーポレートアクションをとることができませんでした。当面の事業資金及び運転資金を確保するため、山田氏との協議により、当社が増資を実施するためのコーポレートアクションを実行するまでの間の必要な資金をブリッジローンすることとしました。昨年 11 月に一回目の総額 20 百万円のブリッジローンを実施する際、当社と山田氏との間で覚書を締結し、直近の増資時にデット・エクイティ・スワップを行い、優先的に新株式を割り当てる取り決めをしておりました。また、山田氏より今後も資金支援していただくことを確認しております。従いまして、今後も資金支援をしていただくためにも、山田氏が当社に対して保有する金銭債権をデット・エクイティ・スワップにより新株式へ切り替える必要があります。本年 1－2 月頃までには、増資を実施するためのコーポレートアクションを実行することが可能になると想定したため、山田氏へは本年 1－2 月頃までには第三者割当増資を実施する予定の旨を話しておりましたが、当社の事情により山田氏を割当先とする第三者割当増資が、当初の昨年中という予定からすると 6 か月程遅れました。従いまして、当社といたしましても、これ以上に遅らすことは、ここまで構築してまいりました当社と山田氏との間の信頼関係に悪影響を与える恐れもあり、ひいては山田氏から当社への出資に悪影響を与える可能性があります。これらの理由から、可能な限り早いタイミングにて本新株式を割り当てる必要があるため、本件増資時に現物出資をお願いした次第であります。

⑦資金調達の方法の検討

資金調達の方法については、銀行等の融資による間接金融での資金調達も考えられますが、債務超過解消という観点から直接金融での資金調達を検討してまいりました。直接金融による資金調達は、第三者割当の他、公募増資や株主割当といった手法もありますが、当社の状況や昨今の金融情勢等を考慮すると、今回の資金調達を迅速且つ確実に行う必要があるため、約 96 百万円を新株式発行による増資（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）及び金銭出資）を行うことといたしました。

⑧本第三者割当による新株式の発行リスク

新株式の発行に関するリスク情報について

（ア）株主価値の希薄化リスク

本新株式を発行した際の株式の増加数は 98,000 株となります。これは本日現在の当社の発行済株式数 199,895 株に対し、49.0%に相当します。これは、現在の当社の時価総額においては極めて大きな比率であり、大規模な希薄化を伴う恐れがあります。しかしながら、本新株式の発行により調達した資金は、当社の事業計画に沿って、収

益の改善化及び財務体質の強化に使用し当社の企業価値を向上させるため、将来的には既存株主利益の維持向上へつながるものと考えております。

(イ) 新株式の失権リスク

株価及び割当先の環境変化等の状況により、本新株式が失権した場合、当社は運転資金の確保ができず、当社の事業計画に影響する可能性があります。当該失権リスクに対面しないためにも、当社は割当先より引受けに係る払込を行うことが十分に可能である旨の表明及び保証書並びに資力を証明する書類等を受領し、割当先の資金力を確認しております。

(ウ) 株主構成変動のリスク

本新株式発行により新たに主要株主の異動が生じると共に、主要株主構成に変動が生じます。今回の第三者割当増資により、今回の割当先であります山田氏及び田中克治氏（以下、「田中氏」といいます。）が当社議決権の32.9%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つこととなります。しかしながら、山田氏及び田中氏は全く関係がないため、これら議決権を共同で行使することはない、という確認をしております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期間

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

新株式発行による調達額 金 30,062,500 円

新株式発行諸費用（注 1） 金 3,340,719 円

新株式発行による差引手取概算額（注 2） 金 26,721,781 円

注 1：新株式発行諸費用には、登記費用 334,469 円、及び株式会社ジャパンキャピタル（以下、「ジャパンキャピタル」といいます。）に対するファイナンシャル・アドバイザリー報酬 3,006,250 円が含まれます。

注 2：新株式発行による調達額について、95,562,500 円の調達額の内、65,500,000 円は現物出資（デット・エクイティ・スワップ）されることにより新株式が発行されるものであり、現実の払込は 30,062,500 円になります。

契約締結日	入金日	借入金額	使途
平成 22 年 11 月 26 日	平成 22 年 11 月 26 日	20,000,000	給与 6 百万円、社会保険料 2 百万円、家賃 2 百万円、敷金 7 百万円、手数料等その他 3 百万円
平成 23 年 2 月 24 日	平成 23 年 2 月 28 日	10,000,000	給与 2 百万円、社会保険料 1 百万円、家賃 1 百万円、手数料等その他 6 百万円
平成 23 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日	15,000,000	給与 5 百万円、社会保険料 1 百万円、仕入代金 1 百万円、手数料等その他 8 百万円
平成 23 年 4 月 26 日	平成 23 年 4 月 27 日	10,500,000	給与 6 百万円、社会保険料 1 百万円、手数料等その他 4 百万円
平成 23 年 5 月 26 日	平成 23 年 5 月 30 日	10,000,000	社会保険料 1 百万円、仕入代金 5 百万円、手数料その他 4 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途 (具体的な使途は、差引手取概算額のうちの実際手取概算額を基準に記載しております。)		金額(百万円)	支出予定時期
① 運転資金（人件費 13 百万円、家賃 2 百万円、その他 1 百万円）		約 16 百万円	平成 23 年 6 月～平成 23 年 7 月
② 事務所移転費用等（保証金 6 百万円、造作 2 百万円、現状回復 2 百万円、移転費 1 百万円）		約 11 百万円	平成 23 年 6 月

当社は、平成 23 年 3 月 14 日付け「中国におけるサービス事業からの撤退に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、中国におけるサービス事業から撤退し、当社の原点であります IT 関連の事業を中心とした事業の再構築を行うことに注力しており、当社の事業計画におきましても、平成 23 年度につきましては、当該 IT 事業の再生に主眼をおいた戦略を実施して行く計画であります。この様な状況の中、本件増資により調達する資金につきましては、重点的に、リナックス事業やゼンド事業等既存 IT 事業の維持・改善、リナックス事業やゼンド事業等既存 IT 事業の強化、クラウドやアプリケーション開発等成長市場への参入及び展開を行うための人件費等販売費及び一般管理費として充当する予定であります。なお、調達された資金は実際の支出時期まで銀行預金とし、安定的に管理してまいります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社ではこのたび、調達する資金を当社の原点であります IT 関連の事業に重点的に充当し、収益性の向上による早期での業績回復及び財務体質の大幅な強化を行い、当社の課題であります、(i) 債務超過の解消、(ii) キャッシュ・ポジションの改善、及び(iii) 早期黒字化の実現を図ることが、中長期的に株主価値を向上させる唯一の策であり、かかる資金使途は合理的であると判断しております。その結果、今回の資金調達は既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本件増資の発行価額につきましては、割当先である山田氏及び田中氏と協議の上、本件増資に係る発行決議日の直前営業日である平成 23 年 6 月 6 日の株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値の金額である 1,000 円を参考に、山田氏宛ての発行価額（以下、「山田氏宛て発行価額」といいます。）を 1,000 円（ディスカウント率 0.0%）とし、田中氏宛ての発行価額（以下、「田中氏宛て発行価額」といいます。）を 925 円（ディスカウント率 7.5%）といたしました。なお、山田氏宛て発行価額は、発行決議日の直前営業日から遡る直近 1 カ月の当社株式の終値の単純平均株価 1,104 円に対して 9.4% のディスカウント、発行決議日の直前営業日から遡る直近 3 カ月の当社株式の終値の単純平均株価 1,183 円に対して 15.5% のディスカウント、発行決議日の直前営業日から遡る直近 6 カ月の当社株式の終値の単純平均株価 1,518 円に対して 34.1% のディスカウントとなっており、田中氏宛て発行価額は、発行決議日の直前営業日から遡る直近 1 カ月の当社株式の終値の単純平均株価 1,104 円に

対して 16.2%のディスカウント、発行決議日の直前営業日から遡る直近 3 カ月の当社株式の終値の単純平均株価 1,183 円に対して 21.8%のディスカウント、発行決議日の直前営業日から遡る直近 6 カ月の当社株式の終値の単純平均株価 1,518 円に対して 39.1%のディスカウントとなっております。

発行決議日の直前営業日の終値を発行価額として採用した理由は、上場株式の公正な価格を算定する際には、株価操作を目的とする不正な手段を用いた取引がなされた場合や、株式市場全体が不安定な値動きをしている場合や、当該株式の市場価格が算定直前のある一定の時期に当該上場会社の業績等に関係なく大きく変動している場合など、通常の形態の取引以外の要因によって市場価格が影響され、それが企業の客観的価値を反映しないなどの特段の事由のない限り、算定時に最も近い時点の市場価格を算定の基礎に用いることが相当とされているところ、当社の株価については、かかる特段の事由も見出せず、現在の株価は通常の形態の取引によって形成された市場価格であり、したがって、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の前営業日の終値が、当社株式の公正な価値を現時点において算定するにあたり基礎とすべき価格であると判断したからであります。

誠に遺憾ながら、当社の株価は、平成 22 年 12 月 13 日付「当社取締役が当社取締役会の承認決議を経ないで当社子会社を譲渡したこと、並びに、当社取締役会で当該子会社の譲渡を無効である旨の決議を行ったことに関するお知らせ」にて当社不祥事を公表した後、長期的な下落傾向が継続しております。当社は、長期的な株価下落が継続した主な理由として、当社不祥事の発表後、社外調査委員会を設置し事実関係等を調査し公表しましたが、この調査結果によつては、上場廃止等の可能性があつたため、この影響が株価へマイナスに作用した異常な期間と考えております。また、有価証券報告書を遅延して提出した 4 月 28 日以降、株価下落は緩やかになったものの、依然当該下落傾向は継続しております。したがつて、異常な事象に起因したと推測されるかかる相当期間の下落傾向に鑑みれば、発行決議日の直前営業日から一定期間（1 カ月、3 カ月、6 カ月など）をさかのぼった期間における平均株価を基礎として決定した発行価額では当社の本件増資発行決議時における、当社株式に対する市場からの評価を適切に反映していないものと考えます。さらに、発行決議日の直前営業日の終値を基礎として発行価額を算定する方法は、日本証券業協会が定める「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」にも沿うものであります。したがつて、長期間の単純平均株価（終値）を発行価額の算定の基礎とするよりも、直近の株価（終値）を算定の基礎とする方が合理的と判断し、かつ当該発行価額は割当先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

また、田中氏宛て発行価額を、発行決議日の直前営業日の終値より 7.5%ディスカウントした理由は、当社の株式は、直近 6 カ月間で 1 株あたり 800 円から 2,719 円で推移しており、上下の変動幅が大きく推移しております。また、当社は継続企業の前提に重要な疑義が存在する財務状況に加えて、平成 22 年 12 月期末において約 96 百万円の債務超過の状況に陥りました。この様に、田中氏は、当社株式の株価下落リスクに加え、債務超過状況を解消できることによる上場廃止リスクを負うことになります。これら田中氏が負うことになるリスク等を勘案しまして、田中氏と協議の上、決定いたしました。

なお、当該発行価額が割当先に特に有利ではないことに係る違法性に関する意見として、当社の全監査役（全て社外監査役）より、「平成 23 年 6 月 7 日開催の TL ホールディングス株式会社（以下、「TLH」といいます。）取締役

会において発行決議された第三者割当による新株式の発行価額は、算定根拠となった市場価格が発行決議の直前営業日の終値であって、当社の直近の状況が市場評価に客観的に反映されており、とりわけ、当社を取り巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価変動等を総合的に勘案しても、直前の市場価格が当社の現在の株式価値を客観的に示していると考えられること、また、発行価額について発行決議の直前営業日の価額に0.9を乗じた額以上であることを求める日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであることから、かかる算定根拠には合理性があり、特に有利な発行価額には該当しないと考えます。」という意見を受領しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当による新株式の発行により発行される当社株式の合計は98,000株であり、当社発行済株式総数199,895株の49.0%に相当いたします。この第三者割当による新株式発行が実施された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。よって既存株主様におかれましては、新株式の発行が実施された直後は、一時的に希薄化が生じます。

しかし、当該第三者割当による新株式発行により、当社の事業計画を遂行する上で必要な事業資金の確保を行い、当社の事業計画に沿った会社経営を行うことで、当社の課題であります、(i)債務超過の解消、(ii)キャッシュ・ポジションの改善、及び(iii)早期黒字化の実現に寄与するものと考えており、今回の資金調達の規模が過大なものではなく、当社の安定的な企業の成長に資するものと判断し、結果として既存株主の利益保護に繋がるものと考えており、当該希薄化の規模は、かかる目的に照らして合理的であると判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(1) 氏名	山田至人						
(2) 住所	東京都大田区						
(3) 当社と当該個人の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td><td>当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。</td></tr> <tr> <td>人的関係</td><td>当該個人は、当社の社外取締役に就いております。なお、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。</td></tr> <tr> <td>取引関係</td><td>当該個人は当社に対して、総額 65,500,000 円の金銭債権を有しております。なお、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。</td></tr> </table>	資本関係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	人的関係	当該個人は、当社の社外取締役に就いております。なお、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	取引関係	当該個人は当社に対して、総額 65,500,000 円の金銭債権を有しております。なお、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
資本関係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。						
人的関係	当該個人は、当社の社外取締役に就いております。なお、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。						
取引関係	当該個人は当社に対して、総額 65,500,000 円の金銭債権を有しております。なお、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。						
(4) 割当株式数	普通株式 65,500 株						

(1) 氏名	田中克治						
(2) 住所	鳥取県鳥取市						
(3) 当社と当該個人の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td><td>当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。</td></tr> <tr> <td>人的関係</td><td>当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。</td></tr> <tr> <td>取引関係</td><td>当社と当該個人との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。</td></tr> </table>	資本関係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	人的関係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	取引関係	当社と当該個人との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
資本関係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。						
人的関係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。						
取引関係	当社と当該個人との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。						
(4) 割当株式数	普通株式 32,500 株						

なお、当該割当先が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、厳しい環境を乗り越え今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、当社の課題であります、(i) 債務超過の解消、(ii) キャッシュ・ポジションの改善、及び(iii) 早期黒字化の実現に向け、財務体質の改善、経営基盤の強化、将来収益源泉の獲得を図っていくことが、当社の果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、当社の経営環境、経営課題及び経営戦略等を理解していただける候補先に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを検討してまいりました。そこで、当社の経営環境や経営課題を理解し、当社の経営陣であり、また、当社に対する金銭債権を有する当社社外取締役であります山田氏（以下、「本割当先」といいます。）を割当先として選定したものであります。

また、山田氏とは別に、当社の経営環境、経営課題及び経営戦略等を理解していただき、ご協力いただけるとい

う視点から、パートナーの選定を主眼に複数の投資家の中から当社の事業方針及び今後の展開について賛同いただける先を模索してまいりました。当社のフィナンシャル・アドバイザーでありますジャパンキャピタルより田中氏の紹介を受け、投資方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思がないことも条件として、協議を重ね、当社の状況や資金調達目的・事業方針に理解を示していただける割当先であることや、保有目的が純投資であり当社の経営に介入する意思がないことを確認した上で、田中氏を割当先として選定したものであります。なお、田中氏は、鳥取県鳥取市において、取締役社長として昭和 52 年設立の有限会社を営んでおりますことから、社会的地位を有しております。

田中氏におきましては、割当先が反社会的勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを示す確認書の提出を受けております。また、確認書とは別に、同氏が反社会的勢力の影響を受けているか否か、並びに同氏が犯罪歴や警察当局から何らかの対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関に調査を依頼いたしました。その結果、同氏について反社会的勢力の影響を受けている事実が無いことの回答を得ております。

なお、田中氏を割当先として選定するにあたっては、過去に行った第三者割当増資に関する適時開示につき、修正する事案が発生したため、当該事案の発生経緯、原因分析及び再発防止策等を載せた「改善報告書」を、平成 23 年 5 月 13 日付けにて株式会社大阪証券取引所宛に提出いたしましたが、当該報告書に載せてありますとおり、当社は第三者割当増資を行う際、割当先を選定する基準等の経営判断基準（以下、「本経営判断基準」といいます。）を整備いたしました。今回の割当先を選定及び本件増資決議にあたり、本経営判断基準に則った経営判断を行いました。

【割当先選定基準】

- (ア) 当社の経営方針・経営計画に対する明確かつ十分な理解をいただけたか？ → 当社代表取締役より説明を実施し、会議録を作成しております。また、田中氏より、当社の経営方針・経営計画に対して理解した旨を口頭により確認しております。
- (イ) 当社経営の継続性が確保されるか？ → 純投資目的かつ当社の経営への介入意思がない旨の確約書を受領しております。
- (ウ) 割当先の投資意図・投資方針が当社経営方針等に沿っているか？ → 純投資目的かつ当社の経営への介入意思がない旨の確約書を受領しております。
- (エ) 高い遵法意識を有しているか？ → 法令遵守に対する確認書を受領しております。
- (オ) 当社と直接の緊密な連絡体制を構築いただけたか？ → 当社代表取締役及び取締役財務統括と田中氏間にて直接的に交渉してまいりました。
- (カ) 払込に必要十分な資金を有していることが確認できたか？ → 通帳のコピーを取得し、財産状況のヒアリングを行い、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。
- (キ) 反社会的勢力との一切の関わりがないか？ → 第三者機関より調査報告書を入手し確認しております。かつ、田中氏より反社会的勢力との関わり等ない旨の確認書を受領しております。

- (ク) 割当先の株主構成及びグループ会社構成等の法的根拠資料をいただけたか？ → 該当事項なし。
- (ケ) 割当先は、割当日より 2 年間の間に、株式譲渡した場合、その旨を遅延なく報告することを確約しているか？ → 遅延なく譲渡報告を行う旨の確認書を受領しております。
- (コ) 割当先は、当社株式の保有方針に関して、中期以上の保有方針である旨を確認しているか？ → 1 年以上の中長期の保有方針である旨の確認書を受領しております。
- (サ) 割当先の経営陣と当社の全常勤取締役との面談は終了したか？ → 当該面談は終了し、全常勤取締役より、懸念事項等ない旨の報告を受けております。
- (シ) 割当先は、資金の出所を証明する書類の必要性を十分理解して積極的に提供してくれたか？ → 通帳のコピーを取得し、本新株式発行の引受けに必要な資金を有していること、かつ当該資金の出所については全額自己資金である旨を確認しております。
- (ス) 割当先の選定にあたり、反社会的勢力に関係していないかの調査を行い、疑義がないことを確認したか？ → 第三者機関より調査報告書を入手し、疑義等ない旨を確認しております。
- (セ) フィナンシャル・アドバイザーや紹介者を採用した場合、その報酬等は妥当か？ → 株式会社ジャパンキャピタルをアドバイザーとして採用し、調達額に応じた成功報酬を払う契約になっておりますが、報酬額は妥当と判断しております。
- (ソ) フィナンシャル・アドバイザーや紹介者を採用した場合、当該フィナンシャル・アドバイザーや紹介者と割当先との関係は理解しているか？ → ジャパンキャピタルと田中氏の関係は理解しております。

【経営判断基準】

- (ア) 割当先や買収相手先の選定基準を満たしているか？ → 割当先選定基準を全て満たしております。
- (イ) 割当先や買収相手先より、当社が要求する資料等の提供を受けたか？不備はないか？ → 必要な資料等は全て受領いたしました。
- (ウ) 割当先は当社の経営に介入する意図を持っていないか？ → 純投資目的であり、当社の経営への介入意思は持っておりません。当該事項に関する確認書を受領しております。
- (エ) 割当先や買収相手先及び全常勤取締役との面談は終了したか？ → 終了し、懸念等ない旨の報告を受けております。
- (オ) 全常勤取締役との面談後、懸念点等は存在しないか？ → 懸念等ない旨の報告を受けております。
- (カ) 第三者調査機関より、割当先や契約相手先の属性等に関する調査報告書の提供を受けたか？ → 第三者機関より調査報告を受け、疑義がない旨の報告を受領しております。
- (キ) リスク管理は適切に行われているか？ → 依然資金繰りに窮る可能性はあります。しかしながら、その場合においては、山田氏より緊急融資等の支援を頂くことの確認をとっております。

- (ク) 契約書は、顧問弁護士によりチェックを受けたか？ → 該当事項なし。
- (ケ) 株式等財産の評価は、第三者機関により算定されたか？ → 該当事項なし。
- (コ) 買収の場合、買収相手先の中長期事業計画を取得しているか？ → 該当事項なし。
- (サ) 株式交換やM&A等の場合、株式割当先は反社会的勢力と一切関係がないか？ → 該当事項なし。
- (シ) 株式交換やM&A等の場合、株式割当先の保有方針は中長期保有か？ → 該当事項なし。
- (ス) 不適当合併等に認定されないか？ → 該当事項なし。

(3) 割当先の保有方針

山田氏

当社は、山田氏より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、当社は、山田氏に対し、短期利潤追求のための売却については慎むことの指導を行っております。また、事業報告書および有価証券報告書等にて、保有株式数が個別に開示されます。なお、当社は、山田氏より、原則、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込み期日から2年間において当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書を入手する予定です

田中氏

当社は、田中氏より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、投資目的は純投資であり当社の経営に介入する意思を有していないことを書面にて確認しております。なお、当社は、田中氏より、原則、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込み期日から2年間において当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書を入手する予定です

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、山田氏の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受の内 66 百万円については金銭債権金 66 百万円による現物出資の方法であり、山田氏より現物出資に同意する旨を書面により確認しております。また、本新株式の引受の内金銭の払込を要する 30 百万円相当の資金につきましては、田中氏より預金通帳のコピー等を入手し、本新株式発行の引受に要する資金を有していることを確認しております。また、財産状況につき田中氏からヒアリングを行い、当該資金は自己資金である旨の確約書を受領しております。

(5) その他の重要な契約の有無

特に重要な契約はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 22 年 12 月 31 日現在）		募集後	
株式会社 LDH	28.86%	山田至人	22.02%
サン・クロレラ販売株式会社	7.86%	株式会社 LDH	19.36%
株式会社サン・クロレラ	3.25%	田中克治	10.90%
大阪証券金融株式会社	1.26%	サン・クロレラ販売株式会社	5.27%
松田義広	1.15%	株式会社サン・クロレラ	2.18%
藤井衛	1.12%	大阪証券金融株式会社	0.85%
大須賀弘修	0.98%	松田義広	0.77%
安田勝	0.95%	藤井衛	0.75%
楽天証券株式会社	0.94%	大須賀弘修	0.66%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	0.84%	安田勝	0.63%

- （注）1. 募集前の大株主構成及び持株比率は、平成 22 年 12 月 31 日時点の株主名簿をもとに作成しております。
2. 持株比率は小数第 3 位以下を切り捨てしております。
3. 募集後の大株主構成及び持株比率は、今回の第三者割当により本割当先に対して発行する 98,000 株合算した 297,895 株に対する割合です。
4. 今回の割当先以外の株主（募集前からの株主）の比率については、平成 22 年 12 月 31 日より保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。

8. 今後の見通し

現在のところ、平成 23 年 5 月 13 日付「営業外収益及び特別損失の計上、並びに、平成 23 年 12 月期第 2 四半期連結累計及び通期の連結業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしました平成 23 年 12 月期の決算の業績見通しに変更はありません。今後業績見通しに変更が生じた場合には速やかに開示いたします。

（企業行動規範上の手続き）

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場の定める「企業行動規範に関する規則」第 2 条に定める企業行動規範上の

手続が必要となる希薄化率 25.0%以上の第三者割当に該当しており、企業行動規範上の手続が必要となります。大規模な希薄化を招くことを十分に考慮し、本新株式及び本新株予約権の発行に係る株主総会の決議などによる株主の意思確認を行うことも検討いたしましたが、当社の切迫した財務状況においては、本新株式の発行の審議に係る株主総会を開催するための十分な準備期間と相当の費用を捻出することは、困難であると判断いたしました。したがいまして、取締役会での発行決議を行うため、当社は、企業行動規範の手続として「経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性」について、社外監査役飯富康生及び当社と利害関係のない経営者から一定程度独立した者である霞門法律事務所の菊野聖貴弁護士並びに公認会計士傳田隆雄事務所の傳田隆雄公認会計士の3名からなる第三者委員会（以下、「本委員会」という。）を設置し、「大規模な第三者割当の必要性及び相当性について」の意見を求めました。

本委員会は、本新株式の発行に関する事項及びその他必要と認められる事項について、取締役会に必要な資料を求めるとともに、代表取締役佐藤浩二、取締役中澤秀俊並びに取締役森蔭政幸に対して質問を実施しております。本新株式の発行に関する事項については、当社の資金繰り及び利益計画を基に資金調達の必要性、資金使途、支出予定時期等を確認しております。資金調達の妥当性については、他の資金調達方法による資金調達時期、調達までに係る期間、資金調達に係る費用等を勘案し検討を行うなどの手続きを経て、本委員会より、本新株式の発行の必要性及び相当性が認められる旨の意見を入手しております。

○ 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

(単位：千円)

決算期	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
売上高	624,349	581,676	426,833
営業利益	△606,137	△405,959	△368,302
経常利益	△607,156	△409,016	△437,172
当期純利益	△969,900	△614,929	△667,403
1株当たり当期純利益（円）	△8,811.99	△4,458.05	△3,636.74
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産（円）	4,786.59	2,618.30	△523.88

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年6月7日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	普通株式 199,895 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	—	—

上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	—	—
----------------------------	---	---

(注) 本日時点において、潜在する株式はございません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況（単位：円）

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
始 値	104,000	22,500	7,000
高 値	108,000	26,700	8,710
安 値	15,640	4,500	1,276
終 値	22,800	7,000	1,990

② 最近6か月間の状況（単位：円）

	12月	1月	2月	3月	4月	5月
始 値	2,080	1,910	1,848	1,436	1,220	1,270
高 値	2,700	2,128	1,848	2,050	1,350	1,320
安 値	1,855	1,775	1,350	800	1,045	975
終 値	1,990	1,775	1,400	1,220	1,220	1,040

③ 発行決議日前日における株価（単位：円）

	平成23年6月6日現在
始 値	1,000
高 値	1,010
安 値	951
終 値	1,000

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による新株式の発行

発 行 期 日	平成22年9月24日
調達資金の額	50,000,000円
募集時点における 発行済株式数	普通株式 184,270株
当該増資による 発行株式数	普通株式 15,625株
募集後における 発行済株式総数	普通株式 199,895株
割 当 先	毎日通販投資有限公司
当初の資金使途	デット・エクイティ・スワップによる債務の株式化
支出予定期	平成22年3～5月
現時点における 充 当 状 況	デット・エクイティ・スワップによる債務の株式化

② 第三者割当による新株予約権の発行

発 行 期 日	平成22年9月24日
発行時の資金調達額	1,338,048円
行使による 資 金 調 達 額	200,044,800円

当該募集における潜在株式数	57,600株
募集時における発行済株式数	184,270株
割当先	毎日通販投資有限公司
現時点における行使状況	行使済株式数： 一株
当初の資金使途	既存事業の運転資金
支出予定期	平成22年10月～平成23年6月
現時点における充当状況	一

(注) 当該新株予約権はそのすべてが未行使となっており、平成22年11月16日をもって取得・消却が完了しております。

③ 第三者割当による新株式の発行

発行期日	平成22年3月17日
調達資金の額	95,001,200円
募集時点における発行済株式数	普通株式 160,035株
当該増資による発行株式数	普通株式 24,235株
募集後における発行済株式総数	普通株式 184,270株
割当先	株式会社百販ジャパン
当初の資金使途	運転資金及び設備投資資金
支出予定期	平成22年3～5月
現時点における充当状況	運転資金及び設備投資資金として充当

② 第三者割当による新株予約権の発行

発行期日	平成21年7月27日
新株予約権数	25,000個
新株予約権1個あたりの付与株式数	6株
発行時の資金調達額	5,100,000円
行使による資金調達額	2,000,000,000円
当該募集における潜在株式数	56,716株
募集時における発行済株式数	139,185株
割当先	Brilliance Hedge Fund
当初の資金使途	運転資金及び設備投資資金
当該募集における潜在株式数	当初の行使価額(13,913円)における潜在株式数：150,000株 行使価額上限値(27,826円)における潜在株式数：75,000株 行使価額下限値(6,957円)における潜在株式数：300,000株
現時点における	運転資金及び設備投資資金として充当

充 当 状 況

(注) 当該新株予約権は、平成 22 年 2 月 19 日をもって取得・消却が完了しております。

③ 第三者割当による新株予約権の発行

発 行 期 日	平成 21 年 4 月 2 日
発行時の資金調達額	50,832,000 円
行 使 に よ る 資 金 調 達 額	942,480,000 円
当該募集における 潜 在 株 式 数	72,000 株
募集時における 発 行 濟 株 式 数	119,985 株
割 当 先	China Satcom Investment Limited
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	行使済株式数： 19,200 株
当 初 の 資 金 使 途	運転資金及び設備投資資金
支 出 予 定 時 期	平成 21 年 4 月以降
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	運転資金及び設備投資資金として充当

(注) 当該新株予約権は、平成 21 年 8 月 11 日をもって取得・消却が完了しております。

④ 第三者割当による新株予約権の発行

発 行 期 日	平成 21 年 2 月 20 日
発行時の資金調達額	53,838,000 円
行 使 に よ る 資 金 調 達 額	1,229,580,000 円
当該募集における 潜 在 株 式 数	54,000 株
募集時における 発 行 濟 株 式 数	119,562 株
割 当 先	China Satcom Investment Limited
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	行使済株式数： 一株
当 初 の 資 金 使 途	運転資金及び設備投資資金
支 出 予 定 時 期	平成 21 年 4 月以降
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	—

(注) 当該新株予約権はそのすべてが未行使となっており、平成 21 年 3 月 26 日をもって取得・消却が完了しております。

⑥ 第三者割当による新株式発行

発行期日	平成20年11月7日
調達資金の額	289,981,750円
募集時点における 発行済株式数	普通株式 108,557株
当該増資による 発行株式数	普通株式 11,005株
募集後における 発行済株式総数	普通株式 119,562株
割当先	新日本投資事業有限責任組合
当初の資金用途	運転資金及び設備投資資金
支出予定期	平成20年11月～平成22年12月
現時点における 充当状況	運転資金及び設備投資資金として充当

(注) 当該増資におきましては、一部失権が生じましたので、上記は実際に行われた増資の内容を記載しております。

10. 発行要項

新株式

(1) 発行期日	平成23年6月24日
(2) 発行新株式数	普通株式 65,500株
(3) 発行価額	1株につき金1,000円
(4) 調達資金の額	金65,500,000円 内、65,500,000円については、現物出資(デット・エクイティ・スワップ) の払込方法によるものとします。
(5) 資本組入額	1株につき金500円
(6) 資本組入額の総額	金32,750,000円
(7) 申込期日	平成23年6月24日
(8) 払込期日	平成23年6月24日
(9) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当による 山田至人 65,500株
(10) その他の	本件については有価証券通知書の提出を行っています。

(1) 発行期日	平成23年6月24日
(2) 発行新株式数	普通株式 32,500株
(3) 発行価額	1株につき金925円
(4) 調達資金の額	金30,062,500円
(5) 資本組入額	1株につき金462円50銭
(6) 資本組入額の総額	金15,031,250円
(7) 申込期日	平成23年6月24日
(8) 払込期日	平成23年6月24日
(9) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当による 田中克治 32,500株
(10) その他の	本件については有価証券通知書の提出を行っています。

以上

2011年11月17日

会社情報の公開に関する証明書

大阪証券取引所

下記の表題に係る情報について、TDnetにおいて公開されました。

記

○会社コード	37770
○会社名	TLH
○表題	第三者割当による新株式発行(金銭出資及び現物出資(デット・エクイティ・スワップ))に関するお知らせ
○公開項目	株式、自己株式、新株予約権を引き受ける者の募集又は株式、新株予約権の売出し
○公開日時	2011年06月07日 19時35分

以上

報告書番号 _____

取締役会	社長	情報取扱 責任者	報告者

開示事項報告書

1. 報告日： 平成 23 年 6 月 6 日
2. 部門名： 経営企画管理本部
3. 報告者名： 小林 伸光
4. 適時開示案件： 決定事実 発生事実 決算内容 その他
5. 案件の重要性： 通常 緊急
6. 取締役会決議： 要 否
7. 開示内容： 本社の移転（添付資料）



平成 23 年 6 月 7 日

各 位

会 社 名 T L ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 浩二
(J A S D A Q ・ コード 3777)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長
中澤 秀俊
電話 03-5843-2897

本社移転のお知らせ

当社は、経営合理化の取り組みの一環として、本社を移転することについて、以下の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本社移転先住所

東京都台東区蔵前三丁目 6 番 7 号 蔵前イセキビル 4 階

2. 移転予定日

平成 23 年 6 月 20 日 (月曜日)

3. 移転の理由

オフィススペースの削減及び坪単価の安いオフィスへの移転を行い、家賃を 50% 程度削減するため。

4. 業績に与える影響

本件による業績への影響は、現在精査中であり、今後、業績予想の修正が必要となった場合においては、改めて速やかに開示いたします。

5. その他

定款上の本店所在地につきましては、平成 24 年 3 月に開催を予定しております定時株主総会に定款変更議案を付議し、ご承認をいただいた上で、現在の東京都文京区より東京都台東区へと変更する予定であります。

以 上

適時開示チェックシート

No.

取締役会	社長	情報取扱 責任者	IR担当者
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○

1. 開示文書作成開始日：

平成23年6月6日

2. 開示予定期刻：

平成23年6月7日20時00分

3. 適時開示報告書日：

平成23年6月6日

4. 開示区分：

決定事項

発生事実

決算内容

その他()

5. 開示内容：

担当部門	議案／開示内容	備考
経営企画管理本部	本社移転	

6. 事前協議 (JASDAQ、関東財務局、証券会社、監査法人、弁護士、その他) :

No.	日付	協議先	協議先担当者	協議内容
6/7	JASDAQ			開示内容

7. 文書作成（作成者：小林 確認者：中澤 ）											
日付 確認印	6/6 	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内容確認（内容、数値、開示事項等）	<input type="checkbox"/>										
文章校正（日付、番号、誤字、脱字等）	<input type="checkbox"/>										
訂正の有無	有・無										

8. 添付書類：

1
2
3
4
5

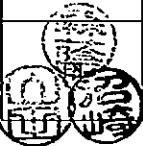
9. 情報取扱責任者： 中澤秀俊

10. IR 担当者確認： 小林伸光

11. TDNET 完了確認： 中澤秀俊

12. HP 更新確認： 中澤秀俊

報告書番号_____

取締役会	社長	情報取扱 責任者	報告者
			

開示事項報告書

1. 報告日： 平成 23 年 6 月 8 日
2. 部門名： 経営企画管理本部
3. 報告者名： 小林 伸光
4. 適時開示案件： 決定事実 発生事実 決算内容 その他
5. 案件の重要性： 通常 緊急
6. 取締役会決議： 要 否
7. 開示内容： その他の関係会社、主要株主である筆頭株主の異動（添付資料）

平成 23 年 6 月 8 日

各 位

会 社 名 TLホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 浩二
 (JASDAQ・コード 3777)
 問合せ先 取締役経営企画管理本部長
 中澤 秀俊
 電話 03-5843-2897

その他の関係会社、主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成 23 年 6 月 8 日付で当社のその他の関係会社であり、主要株主である筆頭株主である株式会社 LDH より、当社株式について譲渡した旨の報告がありました。当該報告に伴い、その他の関係会社及び主要株主に異動が生じましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動年月日

平成 23 年 6 月 8 日

2. 異動が生じた経緯

株式会社 LDH (以下、「LDH」という。) から、平成 23 年 6 月 8 日付にて、LDH が保有する当社普通株式全部を第三者へ譲渡した旨の報告がありました。

3. 異動した株主の概要

①その他の関係会社、主要株主である筆頭株主に該当しなくなったものの概要

(1) 名称	株式会社 LDH
(2) 本店所在地	東京都新宿区西新宿七丁目 20 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石坂 弘紀
(4) 主な事業	インターネット関連サービスの持株会社
(5) 資本金の額	100 百万円

②新たに主要株主である筆頭株主となったものの概要

(1) 氏名	霜田 静志
(2) 住所	東京都北区

4. 当該株主の所有議決権数(所有株式数)及びその議決権の総数(発行済株式総数)に対する割合

①株式会社 LDH

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成 23 年 6 月 7 日現在)	57,700 個 (57,700 株)	28.86%	第 1 位
異動後	一個 (一株)	- %	-

②霜田静志

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成 23 年 6 月 7 日現在)	一個 (一株)	- %	-
異動後	57,700 個 (57,700 株)	28.86%	第 1 位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 0 株

平成 23 年 6 月 8 日現在の発行済株式総数 199,895 株

総株主の議決権の数に対する割合の数値について、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

5. 今後の見通し

本件は大量保有報告書の変更報告書に基づくものであり、今後の見通しについて特に記載する事項はなく、当社の業績に与える影響はありません。

以 上

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.15

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社L D H 代表取締役社長 石坂弘紀

【住所又は本店所在地】 東京都新宿区西新宿7-20-1

【報告義務発生日】 平成23年6月8日

【提出日】 平成23年6月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	T L ホールディングス株式会社
証券コード	3777
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)／1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 L D H
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿 7-20-1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成8年4月22日
代表者氏名	石坂弘紀
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	持株会社

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 L D H 社長室長 永田康太郎
電話番号	03-5155-1001

(2) 【保有目的】

該当事項はございません

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はございません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	0	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年6月8日現在)	V	199,895
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		36.53

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成23年6月8日	普通株式	57,700株	28.87%	市場外	処分	霜田静志	400円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はございません

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	該当事項はございません
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	

② 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はございません					

③ 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はございません		

適時開示チェックシート

No.

取締役会	社長	情報取扱 責任者	IR 担当者

1. 開示文書作成開始日： 平成 23 年 6 月 8 日
2. 開示予定期刻： 平成 23 年 6 月 8 日 18 時 40 分
3. 適時開示報告書日： 平成 23 年 6 月 8 日
4. 開示区分： 決定事実 決算内容 その他
5. 開示内容：

担当部門	議案／開示内容	備考
経営企画管理本部	その他の関係会社、主要株主である筆頭株主の異動	

6. 事前協議 (JASDAQ、関東財務局、証券会社、監査法人、弁護士、その他) :

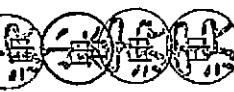
No.	日付	協議先	協議先担当者	開示内容	協議内容
6/8	JASDAQ			開示内容	

7. 文書作成（作成者：小林 確認者：中澤 ）

日付 確認印	6/8 	/	/	/	/	/	/	/
内容確認（内容、数値、開示事項等）	<input type="checkbox"/>							
文章校正（日付、番号、誤字、脱字等）	<input type="checkbox"/>							
訂正の有無	有	無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

8. 添付書類：

1
2
3
4
5



9. 情報取扱責任者： 中澤秀俊

10. IR担当者確認： 小林伸光

11. TDNET完了確認： 中澤秀俊

12. HP更新確認： 中澤秀俊

報告書番号 _____

取締役会	社長	情報取扱 責任者	報告者
			

開示事項報告書

1. 報告日： 平成 23 年 6 月 9 日
2. 部門名： 経営企画管理本部
3. 報告者名： 小林 伸光
4. 適時開示案件： 決定事実 発生事実 決算内容 その他
5. 案件の重要性： 通常 緊急
6. 取締役会決議： 要 否
7. 開示内容： その他の関係会社、主要株主である筆頭株主の異動の追加情報

(添付資料)



平成 23 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 T L ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 佐藤 浩二

(J A S D A Q ・ コード 3777)

問合せ先 取締役経営企画管理本部長

中澤 秀俊

電話 03-5843-2897

その他の関係会社、主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ（追加情報）

本日、平成 23 年 6 月 8 日付で新たな主要株主である筆頭株主となった霜田静志氏から連絡があり、当社は当社株式の保有方針をお聞きしましたので、その内容についてお知らせいたします。

記

1. 霜田静志氏の当社株式の保有方針等

当社は、霜田氏より、当社株式を中長期間で保有する方針である旨の回答を得ました。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社株式が証券市場で売買できない等のおそれが生じた場合には、この限りでないとのことでありました。

また、当社の経営に介入する意思も有していないとのことありました。

以 上

適時開示チェックシート

No.

取締役会	社長	情報取扱 責任者	IR 担当者
印	印	印	印

1. 開示文書作成開始日： 平成 23 年 6 月 9 日
2. 開示予定時刻： 平成 23 年 6 月 9 日 16 時 50 分
3. 適時開示報告書日： 平成 23 年 6 月 9 日
4. 開示区分： 決定事実 発生事実 決算内容 その他（ ）
5. 開示内容：

担当部門	議案／開示内容	備考
経営企画管理本部	その他の関係会社、主要株主である筆頭株主の異動（追加情報）	

6. 事前協議 (JASDAQ、関東財務局、証券会社、監査法人、弁護士、その他) :

No.	日付	協議先	協議先担当者	協議内容
6/9	JASDAQ			開示内容

7. 文書作成（作成者：小林 雄認者：中澤）

日付 確認印	6/9 	6/9 	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内容確認（内容、数値、開示事項等）	<input type="checkbox"/>										
文書校正（日付、番号、設字、脱字等）	<input type="checkbox"/>										
訂正の有無	(有) 無	有 									

8. 添付書類：

1
2
3
4
5

9. 情報取扱責任者：

中澤秀俊

10. IR担当者確認：

小林伸光

11. TDNET完了確認：

中澤秀俊

12. HP更新確認：

中澤秀俊

報告書番号_____

取締役会	社長	情報取扱 責任者	報告者

開示事項報告書

1. 報告日： 平成 23 年 6 月 10 日
2. 部門名： 経営企画管理本部
3. 報告者名： 小林 伸光
4. 適時開示案件：
 決定事実 発生事実 決算内容 その他
5. 案件の重要性：
 通常 緊急
6. 取締役会決議：
 要 否
7. 開示内容： 臨時株主総会招集のための基準日設定（添付資料）



平成 23 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 T L ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 浩二
(JASDAQ・コード 3777)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長
中澤 秀俊
電話 03-5843-2897

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

平成23年8月下旬開催予定の臨時株主総会において権利行使すべき株主を確定するため、平成23年6月30日(木)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載されている株主をもって、議決権行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日：平成23年6月30日(木)
- (2) 公告日：平成23年6月15日(水)
- (3) 公告方法：電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）
<http://www.tl-holdings.com/ir/announcements.html>
- (4) 臨時株主総会開催予定期：平成23年8月下旬

2. 臨時株主総会の開催日、付議議案等について

開催日、付議議案等につきましては、今後開催予定の取締役会において決定次第、株主様にお知らせいたします。

以 上

適時開示チェックシート

No.

取締役会	社長	情報取扱 責任者	IR 担当者
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○

1. 開示文書作成開始日： 平成 23 年 6 月 10 日

2. 開示予定期刻： 平成 23 年 6 月 13 日 17 時 30 分

3. 適時開示報告書日： 平成 23 年 6 月 10 日

4. 開示区分： 決定事実 発生事実 決算内容 その他（ ）

5. 開示内容：

担当部門	議案／開示内容	備考
経営企画管理本部	臨時株主総会招集のための基準日設定	

6. 事前協議 (JASDAQ、関東財務局、証券会社、監査法人、弁護士、その他) :

No.	日付	協議先	協議先担当者	協議内容
6/13	JASDAQ			開示内容

別紙⑥

--	--	--

7. 文書作成 (作成者：小林 雄二)

確認者：中澤

日付 確認印	6月8日 	/	/	/	/	/	/	/
内容確認（内容、数値、開示事項等）	<input type="checkbox"/>							
文書校正（日付、番号、誤字、脱字等）	<input type="checkbox"/>							
訂正の有無	有・無							

8. 添付書類：

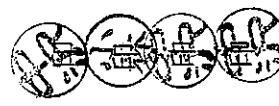
1
2
3
4
5

9. 情報取扱責任者： 中澤秀俊

10. IR 担当者確認： 小林伸光

11. TDNET完了確認： 中澤秀俊

12. HP 更新確認： 中澤秀俊



報告書番号_____

取締役会	社長	情報取扱 責任者	報告者

開示事項報告書

1. 報告日： 平成 23 年 6 月 22 日
2. 部門名： 経営企画管理本部
3. 報告者名： 小林 伸光
4. 適時開示案件： 決定事実 発生事実 決算内容 その他
5. 案件の重要性： 通常 緊急
6. 取締役会決議： 要 否
7. 開示内容： 第三者割当増資払込完了及び主要株主の異動（添付資料）



平成 23 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 TL ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 浩二
(JASDAQ ・ コード 3777)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長
中澤 秀俊
電話 03-5843-2897

第三者割当による新株式発行の払込完了及び主要株主並びに筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成 23 年 6 月 7 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、本日払込手続が完了し、予定通り割当いたしましたのでお知らせするとともに、本第三者割当による新株式の発行により当社の主要株主及び筆頭株主に異動がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式発行要項

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 65,500 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき金 1,000 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 金 65,500,000 円
上記については下記 (10) による現物出資 (デット・エクイティ・スワップ) の払込み |
| (4) 資本組入額 | 1 株につき金 500 円 (総額 32,750,000 円) |
| (5) 募集又は割当の方法 | 第三者割当の方法による |
| (6) 払込金額 | 1 株につき金 1,000 円 (総額 65,500,000 円) |
| (7) 申込期日 | 平成 23 年 6 月 24 日 (金曜日) |
| (8) 払込期日 | 平成 23 年 6 月 24 日 (金曜日) |
| (9) 割当予定先及び割当予定株式数 | 山田至人 65,500 株 |
| (10) 現物出資財産の内容及び価額 | 山田至人が当社に対して有する金銭債権 65,500,000 円 |

II. 第三者割当による新株式発行要項

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 32,500 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき金 925 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 金 30,062,500 円
上記については金銭による払込み |
| (4) 資本組入額 | 1 株につき金 462 円 50 銭 (総額 15,031,250 円) |
| (5) 募集又は割当の方法 | 第三者割当の方法による |
| (6) 払込金額 | 1 株につき金 925 円 (総額 30,062,500 円) |
| (7) 申込期日 | 平成 23 年 6 月 24 日 (金曜日) |
| (8) 払込期日 | 平成 23 年 6 月 24 日 (金曜日) |
| (9) 割当予定先及び割当予定株式数 | 田中克治 32,500 株 |

III. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動年月日

平成 23 年 6 月 24 日

2. 異動が生じた経緯

平成 23 年 6 月 7 日の当社取締役会決議に基づく第三者割当増資の払込が完了したことにより、異動が生じました。

3. 異動した株主の概要

①筆頭株主に該当しなくなったものの概要

(1) 氏名	霜田静志
(2) 住所	東京都北区

②主要株主である筆頭株主となったものの概要

(1) 氏名	山田至人
(2) 住所	東京都大田区

4. 当該株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

①霜田静志

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成 23 年 6 月 23 日現在)	57,700 個 (57,700 株)	28.86%	第 1 位
異動後	57,700 個 (57,700 株)	19.36%	第 2 位

②山田至人

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成 23 年 6 月 23 日現在)	100 個 (100 株)	0.05%	—
異動後	65,600 個 (65,600 株)	22.02%	第 1 位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 0 株

平成 23 年 6 月 23 日現在の発行済株式総数 199,895 株

平成 23 年 6 月 24 日現在の発行済株式総数 297,895 株

総株主の議決権の数に対する割合の数値について、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

IV. 主要株主の異動

1. 異動年月日

平成 23 年 6 月 24 日

2. 異動が生じた経緯

平成 23 年 6 月 7 日の当社取締役会決議に基づく第三者割当増資の払込が完了したことにより、異動が生じました。

3. 異動した株主の概要

主要株主となったものの概要

(1) 氏名	田中克治
(2) 住所	鳥取県鳥取市

4. 当該株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

霜田静志

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成 23 年 6 月 23 日現在)	一個 (一株)	-%	-
異動後	32,500 個 (32,500 株)	10.90%	第 3 位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 0 株

平成 23 年 6 月 23 日現在の発行済株式総数 199,895 株

平成 23 年 6 月 24 日現在の発行済株式総数 297,895 株

総株主の議決権の数に対する割合の数値について、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

V. 今後の業績への影響等の見通し

業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定次第お知らせいたします。

以上

募集株式申込証

1. TL ホールディングス株式会社 普通株式 65,500 株

2011年6月7日開催の御社取締役会の決議にかかる募集要項及び本証の諸事項承認のうえ、
株式を引き受けたく、ここに上記のとおり申込みいたします。なお、金銭の払込に代えて、
私が御社に対して保有する金銭債権金 65,500,000 円を現物出資いたします。

2011年6月24日

住所：

東京都██████████

申込人：

山田 至人



TL ホールディングス株式会社 御申

適時開示チェックシート

No.

取締役会	社長	情報取扱 責任者	IR担当者
○印	○印	○印	○印

1. 開示文書作成開始日：

平成23年6月22日

2. 開示予定時刻：

平成23年6月24日16時10分

3. 適時開示報告書日：

平成23年6月22日

4. 開示区分：

決定事実 発生事実

5. 開示内容：

決算内容 その他()

担当部門	議案／開示内容	備考
経営企画管理本部	第三者割当による新株式発行の払込完了、並びに、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動	

6. 事前協議 (JASDAQ、関東財務局、証券会社、監査法人、弁護士、その他) :

No.	日付	協議先	協議先担当者	協議内容
6/24	JASDAQ			開示内容

7. 文書作成《作成者：小林

)

確認者：中澤

日付 確認	6/22 二〇二二年六月二十二日	/	/	/	/	/	/	/	/
内容確認（内容、数値、開示事項等）	□	□	□	□	□	□	□	□	□
文章校正（日付、番号、誤字、脱字等）	□	□	□	□	□	□	□	□	□
訂正の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

8. 添付書類：

1
2
3
4
5



9. 情報取扱責任者：

中澤秀俊

10. IR担当者確認：

小林伸光

11. TDNET完了確認：

中澤秀俊

12. HP更新確認：

中澤秀俊